

北海道知事選挙

4月9日(日)

北海道議会議員選挙

投票日

厚岸町議会議員選挙

4月23日(日)

投票日

4月は統一地方選挙が行われます。投票日は道知事・道議会議員選挙が4月9日(日)、町議会議員選挙が4月23日(日)です。

北海道と厚岸町の行政の方向を決定する大切な選挙です。



④投票用紙を受け取ります

③選挙人名簿にのってい本人か確認されます

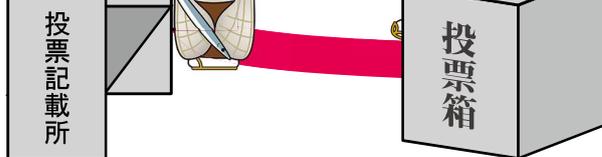
②入場券を出して受付をします

①検温と手指消毒をします

投票の仕方 ござる!

⑤決められた記載方法で投票用紙に候補者などを記入します

⑥投票用紙を投票箱に入れ、消毒して終了です



※道知事・道議会議員選挙は、③から⑥を繰り返します

投票の注意
▽投票事務をスムーズにするため、入場券を持参してください。期日前投票、不在者投票の場合も同様です
▽期日前投票所で投票する前に、事前にご自宅などで入場券裏面の宣誓書に必要事項を記入していただければ、スムーズに投票できます
※投票日当日に投票する場合は、宣誓書の記入は必要ありません
▽身体が不自由、または字が書けない人は、代理投票ができますので係員に申し出てください。選挙人の秘密は守ります

その他の投票
不在者投票ができる病院や施設に入院・入所している人は、その場所で投票ができます。
長期出張などで投票日当日、厚岸町で投票することができない人は、最寄りの選挙管理委員会ですべて投票ができます。

期日前投票
投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで自分の投票区にいない人は、事前に期日前投票を行ってください。印鑑は不要で手続きも簡単です。
●期間
▽道知事・道議会議員選挙 4月8日(土)まで
▽町議会議員選挙 4月19日(水)から22日(土)まで
●時間 8時30分から20時
●場所 役場庁舎1階選挙管理委員会事務室(中会議室)